
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時20分）

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第9、議案第10号 平成26年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第10号は、平成26年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時54分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（高柳孝博君） 13ページ、歳入の方なんですけれど、ここは各施設の入館とかなんかに響いている・・・、軒並みマイナスになっているわけなんですけれども、結果的にマイナスになるのはもうしょうがないと思うんですよね。ちょっと原因が何かということと、それに対してやっぱり何か対策を打っていないと、現状はもっと厳しくなっていくんじゃないかと思うわけなんですけれど、そのあたりの・・・、途中でもしそういった・・・、そこは本当にPDCAを回すという一つの一環のところなんで、どういう対策を打ってきたけど、その結果どうなのかということがあったら教えてください。

○企画観光課長（山本 公君） それぞれの町営観光施設の入館状況が少ないということで、

歳入の部分、合わせて指定管理の支出の分を減額させていただいております。それぞれ施設で、まつぎき荘もそうなんですけれども、まつぎき荘ともどもエージェントに回った際にPRしてくる、そういう活動も続けておりますし、体験メニューをそれぞれ用意したりとか、あるいはテレビ局なんかにも協力いただいて、取材に協力をしているというような部分もございます。ただ、なかなかそれだけでは多くは来ていないということもございますし、町単独でもなかなかうまくいかないということもありまして、西伊豆、南伊豆、松崎と連携した観光宣伝をはじめ、伊豆が一つとなって今度美しい伊豆創造センターができますけれども、伊豆を一つとしてPRしていこうということで、いま取り組んでいるところでございます。

行政報告の中で、1月、各施設が少しずつですけれども、回復してきているというお話をさせていただきました。2月についても報告はしておりませんでしたけれども、いただく情報ですと、それぞれの施設が前年より上回っているという、累計においても上回っているという状況ですので、さらに今までやっているセールスあるいは体験あるいは近隣の市町と共同でやる宣伝を続けてまいりたいと考えております。

○5番（高柳孝博君） やっぱり若干増えている・・・、これを見ると入湯税が増えている。入湯税が増えた原因というのは、本当にお客が増えたのか、あるいは徴収が増えてきたのか、ちょっとはっきりしないんですけれども、人は増えているのに、例えば入湯税で人が増えているんだとすると、人は増えているのに、一方で町営の施設に入らないということが出てくるわけで、そここのところの導線というか、それをどうしてつくるかというような問題とか、これから総合戦略を作られるでしょうから、本当に総合戦略の中では、交流人口と宿泊人口それぞれを増やすことを本当にやっていかないと、この改善はできないんじゃないかと思いません。そのあたりの考えはいかがですか。

○企画観光課長（山本 公君） 入湯税の関係は、また窓口税務課長にお答えいただければと思いますけれども、先ほど来申し上げましたように1月、2月で少しずつですけれども状況が改善してきております。これは東駿河湾環状道路あるいは圏央道なんかの開通によって北関東のお客さんもだいぶこちらの方に回ってきているというような状況もございますし、団体のお客さんも当然回ってきているという状況もございますので、さらに今年は、長八200年祭というようなこともありますので、それらを一つの材料として多くのお客さんに来ていただけるように働きかけていきたいと思えます。

また、住んでいる人たちもやはり地域にはこういうものがあるんだというような誇りを持つ施設でも当然あるわけですので、地域の人々がみんな応援してくれるような形で対応して

いただければと思います。

○町長（齋藤文彦君） まつぎき荘に白井さんに入っただいて、いろいろやってもらっているわけですが、本当に、行くと職員とコミュニケーションができて、少しずつよくなってきているわけですが、振興公社の方がもうちょっと局長たちが外に出て、職員の人ともうちょっと話して、どうしたらいいかというのを徹底しろと言っていますので、そういうこともやりながら、課長が言ったことを合わせてやっていきたいなと思っているところです。

○議長（稲葉昭宏君） 入湯税の関係はいいですか。

○窓口税務課長（山本稲一君） お客さんの方が徐々に回復しつつあるというようなお話は伺っております、徐々に入湯客の方も増えてはいますけれども、今回入湯税が増額になった主な理由というのが、実を言いますと未申告者の方が申告をしていただいたというようなことで増額となっております。

○5番（高柳孝博君） 先ほど振興公社の方の削減というような・・・、実は、本当は2つあるわけですね。収益を上げようとする、コストを下げるという部分と、そして、営業収益を上げるという2つあると思うんですが、願わくば、営業収益を上げて、振興公社の方を絞らなくてもやれるというのが一番いいわけですので、そのあたりの考え方、本当に何をやっていこうかという策が・・・、いまいくつかの策を挙げていますが、その策が本当に効いてきているかというのを早い段階で評価しなければいけないと思います。そういう意味では、管理のところをいつも帳票でちゃんとみて目標を決めて、そこを管理するのに帳票を使ってというのがいつも言っているわけですが、それがなかなかできていない。しかもそれをみんなはどうしたらいいかと知恵を出すときに、先ほど・・・、まつぎき荘の方もみんなそうです。知恵を出すときに、こういう施策をやっているんだけど、こういう状況なんだ。なぜだろうということをやらないと、やはり改善ができない。次のPDCAの中のアクションが打てない。そういうように考えますので、そのあたりの帳票を作らないんですかね。どうして作らないのか。いかがですか。

○企画観光課長（山本 公君） まつぎき荘の話も出ておりますけれども、それぞれ年度当初に目標数値を立てておまして、それに向かって、この次は何人とか、そういうことで目指しているわけがございます。まつぎき荘においても、そこでまつぎき荘のなかの議論で出てくるかと思っておりますけれども、いろんなプランを立てたりとか、町民向けの施策、対応をしているわけがございます、それらの、どうして少なくなったのかとか、増えたのかというこ

とは、それぞれが考えてやっておりますし、分析については、そういう形でやってはおりません。

○2番（福本栄一郎君） 私は最後でよかったんですけども、ちょっとこれは、5ページの繰越明許費の補正1億9780万1000円、これは中を見ますと、地方創生事業費3040万円というのは、国の方の決定が遅れてきたと思うんですが、理論的にいきますと1億9700万円、4000万円を除きますと約1億5000万円、理論的にいきますと議会の議決を得て昨年4月1日、役場が始まった8時15分から執行可能になるわけですね。それで予算の裏付けがあったからやると・・・、ということは裏を返しますと、この3月4日までこのお金が遊んでいた、そういった形でございます。それで、なおかつ一般的にみますと、議決を得て、したのが、なぜ明許繰越になるのか。1億8700万円、先ほど3000万円を引きますと1億5000万円、この辺は予算の査定が甘かったのか、あるいは一旦流して改めて予算計上するのか、あるいは継続費にするのか、その辺の考え方を伺います。

○総務課長（山本秀樹君） 予算執行につきましては、年度内に執行しきるとというのが原則論であることは重々承知をしております。また、福本議員のおっしゃることもそのとおりだというふうに思います。

今回の各項目につきましては、それぞれの各担当課への聞き取りを行いまして、できるだけ年度内消化できないだろうかというような議論もしましたけれども、やっぱりそれぞれいろんな事情の中で、年度内に執行することができないというような状況で、今回の計上になったというような感じでございます。

なお、これらの原因につきましては、いろんなケースがあるわけですが、一つには、着手が遅れたというようなこともなきにしもあらずなのかなというようなケースも存在はしていますので、その辺については次年度以降、そういうことのないように注意を払いながら、指導しながら、実施をしていきたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員に言われるように、本当に議会の議決を得て、1年間町の皆さんにこういうことをやりますよといって繰り越したわけですから、本当に契約違反をしたということになりますので、非常に申し訳ないと、指導力がなかったと痛切に感じているところでございます。中でいろいろ話し合ってみて、こういうことが二度とないようにいろいろやろうと思っているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） それに関連して、36ページの常盤大橋1800万円マイナス、これは常盤橋といえば銀座通り、あそこは中瀬邸と長八美術館へ行くルートなんです。皆さん、地元

の人をはじめ皆さん関心を持っている。これは、なぜ1800万円を流すか。先ほど総務課長から説明があったんですけど、こういったことで、地元の皆さんが期待しているんです。それを、今年度中にできるんだな・・・、ところが蓋を開けたらなかったよ。そうすると、やっぱり町民が不信感を抱いてくる。町長、なにをやっているんですかという声が非常に高まってくる。そういったことがありますので。だったらば、過大だったら見直す、ですから、私が言ったように機構改革で未消化部分・・・、これは消化不良です、みんな。消化できないのを無理して、欲張って、議会に説明して議決したんですか。だったらば、見込んで・・・、また来年度、新年度予算もありますけれども、その辺の考えはどうですか。機構改革を含めた・・・、町長は一般質問でやりましたけれども、やらないというんですけれども・・・。こういった未消化部分1億9700万円、いま経済が疲へいしています。この関係を早く、ほかの事業の可能なところへと組み替えてやればいじゃないですか。その辺の考え方はどうですか。

○総務課長（山本秀樹君） 町長の見解は別としまして、今回建設関係で橋梁等がだいぶ事業執行ができなかったというものもございます。その辺につきましては、機構改革もさることながら、福本議員が日頃おっしゃっている技術職の数が足りないよというようなこともやっぱり影響しているというふうに認識をしております。

そういう対応としては、前にも一度答えたことがあるかと思えますけれども、来年度の3月ですね。卒業予定の学生のところへ、松崎出身者等が土木系とか建築系とかというところに、大学等に行っていて、そういうところの卒業があるところの学校へリクルートにいきまして、ぜひ町の方へ応募して欲しいというような活動もちょっと今年度やっていきたいと思えます。いずれにしても、技術職の方の手当もある意味必要だなと感じております。

○町長（齋藤文彦君） やっぱり早めに早めに手を打っていくのが一番最良の方法だと思うわけですけども、このようなことになって非常に申し訳ないなと思っています。

私は、前回の定例会にも言ったと思えますけれども、やっぱり予算を立てて、6月の補正で第二ロケットに点火するような予算をと、私は思っていたわけですけども、なかなかやっぱり人員等の関係もあると思うんですけども、なかなか思うようにいかないということで、このようなことになって、非常に申し訳ないと思っているわけでございます。

ただ、いろいろ中で話し合ってみて、もうちょっとぼくらのところに早めにわかってくれば・・・、副町長との話もあったわけですけども、もっと何かできたのではないかなというような反省もありますので、そのような反省も含めて、これからこういうことがないようにしていきたいなと思っています。

○2番（福本栄一郎君） それで総務課長に聞きます。この明許繰越・・・、このあとはどうするんですか。これがもし来年度繰越してできなかった場合はどういうことになるんですか。その辺と、それから23ページのまち・ひと・しごと創生事業4600万円、これは国の関係でしょうけれども、これも想定で残りわずか、あと・・・、今日3月4日でしょう。1か月、2か月をもう切っていますよ。

それで、商工会地域消費喚起事業900万円、観光協会観光誘客事業660万円、それから移住・交流拠点施設整備工事900万円、これは消化できるんですか。また明許繰越になるんですか、この辺を含めてご回答をお願いします。

○総務課長（山本秀樹君） 繰越の関係につきましては、今年度繰り越したら、その繰越年度で事業を完成するというようなことで考えております。それ以降に繰り越すということはなく、これは全て実施をするというふうなつもりで対応していく予定でございます。

○企画観光課長（山本 公君） 地方創生の関係で質問がありましたけれども、国の方で補正予算で付けまして、各市町の方へ交付金という形の中で算定がされて配分されておりますが、補正予算で措置をして、27年度中に実施をせよというような指示がございまして、地域消費喚起・生活支援型事業、地方創生型の事業を27年度中に実施をさせていただくというふうなことでございます。

○7番（関 唯彦君） 今の繰越明許、5ページ、6ページ。いま話を聞いていて、総務課長が年度内に執行できなかったのは執行が遅れたんじゃないかとかね。町長は話をしたけど私のところに早めにわかっていればとか。私は、これは去年も話していて、早め早めの執行・・・、行動しなければ、またこういう繰越明許・・・、去年だって結構多かったんですけど、多くなるよということを言っていたはずなんです。ですから、私は町長が毎月毎月この執行状況を把握・・・、町長と副町長、また総務課長が執行状況を聞いて、そして、それに対応していくということをしていなかったのか、どうなのか。そういうことをしっかりしていかなければ、そういうことがどんどん、どんどん繰り返し、繰り返し行われるようなことになってしまうんじゃないですか。

あなた方が早く、毎月毎月早くしながら指示をしていかないと、こういうことが起きるんじゃないでしょうか。また別の言い方をすると、事業が多すぎてやり切れないということになっているのか、その辺を聞かせてください。

○町長（齋藤文彦君） 本当に把握していなかったと、12月頃になってこういうことを聞いたということございまして、それは本当に指導力がなかったなど非常に痛感しているところ

でございます。

○総務課長（山本秀樹君） 各課の事業の執行状況につきましては、時期ごとに、例えば四半期ごととか、そういったときに出納室の方から今現在の執行率はこうですよというのは各課に回っています。それを見ながら各担当課で、自分たちのところが今どれだけいっているかというところを見るようにしております。

それは我われの方も全部わかるわけですが、そういう中で事業執行を予定どおりいくようにプログラムするのが管理職の役目かなというふうに思います。ただ、なかなか国との調整であるとか、県との調整であるとか、いろいろそういう不可抗力的なタイムラグというのが発生をしてくまして、それぞれがんばっている中でも、各担当としてはなかなか事業を間に合わせるができなかったということもございました。

ただ、いずれにしても原則論を申せば、何を言っても遅れたことは遅れたこととなりますので、いずれにしてもそういうことがないように、議員がおっしゃるように時期ごとのチェックをこれからまた強くしまして、遅れないように対応をとっていきたいと思います。

○7番（関 唯彦君） あれが答えていないんですけど、事業が多すぎてできないということはないのかということなんですけれど、それは、あとでまた回答をお願いします。

この中に上がってきていない繰越明許で中止した事業もかなり、ある程度あるというのをこれを見て・・・、本当に、実際できる事業だったのか、多すぎてできないのか、はっきりしないんですけども・・・。しかも、これは5ページを見てください。中瀬邸なんて水道管があろうがなかろうが、1年あれば十分できることでしょう、これは。しかも電算だって、データ移行だって1年かかるわけじゃないでしょう。これは年度末になってやろうとしたって無理なところがあるだけけれども、4月から始めていけばデータ移行だって1年なんてかからないでしょう。こういうことまで繰越明許になっているんですよ。いかにも、なんかなまけているというわけじゃないでしょうけれども、なんかやり方がどこかおかしくなっているんじゃないだろうか。職務怠慢じゃないけれども、なんか事業をやる上の段取りがちょっと悪すぎるんじゃないかというのを感じるんですけど、もう少し事業の進め方、なんかもう少しみんなが集まって考えていくべきじゃないでしょうか、進め方というのを。

例えば、打ち合わせが必要なものはどれとどれがある。土木にしても打ち合わせ・・・、地元との打ち合わせ、いろんなものが絡んでくるわけですよ、事業をやる上で。そういう段取りを、完全に一つの課だけに任せるんじゃなくて、みんなで共有しながら話し合う機会というのが必要んじゃないでしょうかね。

そういうものが少なすぎて、うまく段取りが組めなくて、遅れ遅れになっちゃうんじゃないでしょうか。そういうものはどうなのでしょうかね。やっているんですか。

○総務課長（山本秀樹君） それぞれの事業が4月早々に、例えば、個人が10の事業を背負っていて、それが10全て4月1日からボーンといけばいいですけども、掛け持ちをみんなやっている状況です。集中改革プランで20名ほど・・・、それから比べると20名ほど人員が減っていますので、過度かどうかというところでいけばかなり荷重がかかっているという状況は否めないと思います、素直に答えれば。

そういう中で、それぞれが業務をいろいろ兼務して抱えてやっている中で、それぞれがまずいち早くやらなければならない事業、秋だから、それは7月頃からかからなければならない事業というふうにスケジュールを決めて対応していくわけですけども、そういう中で、例えば、ある事業は工期的には、もう本当に少しあればできるから、これは、例えば、秋の晩秋にいつてもいいのかなということは後回しにしてやるような事業も当然あるわけです。そういう流れの中で、掛け持ちをやっている中で事業執行が遅れてくるというケースがあって、それがたまたまこうやって引っかかってくるということもあるわけですけども、いずれにしても、先ほど来言うように何を言っても言い訳にしかないものですから、そういうことは状況であっても、予算で計上した分については、年度内に執行できるような体制をいろんなことを考えながら、準備管理とか、そういう面も考えながら対応していきますので、ぜひご理解の方をお願いしたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 総務課長が答えたわけですけども、本当に何を言ってもできなかったわけですから、言い訳になりますので、こんなことが二度とないようにぜひこれからやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○副町長（佐藤 光君） これまでも議員の皆様、当局の方の説明もさせていただきました。これに関しましては、本当に時間管理という意味で非常にずさんであったということは、結果として出ておりますので否めないなと思っております。

次年度につきましては、そういった反省を踏まえまして、時間管理の徹底ということもございまして、業務内容見える化をもう少ししていけないかなと思っています。担当課でかなり、先ほどの総務課長からお話がありましたが、兼務でやっておりますけれども、そうした業務内容をやはり相互に見える化をしながら、やっぱりチェックをしていく体制を作らないと、やはりこういったものは改善できないと思いますので、そういった情報の共有ということと。あと私は常々言っているんですけども、風通しのいい組織でないと、

こういったものが本当に担当部局だけで抱えられてしまって、改善ができないということが往々にしてございますので、そういった意味でもいろんな形で風通しのいい組織を作っていないといけないかなと、組織的な問題も、先ほど「報・連・相」の話もございましたけれども、そういったことも大きな課題でもありますので、そういったものを改善していくべく機構管理に努めたいと思います。

○7番（関 唯彦君） 最後、3回目です。そのとおりのとおり見える化とか、風通しをよくして、一つの課だけで、責任がっちゃうんじゃないかと、やはり融通がきく感じというんだらうか、職員の。人手が必要な月もあるでしょうから、そのときに、流動的に・・・、担当した職員もいるでしょうから、いろんな課を。そういうときには、少し応援に行かせるような形でうまく、我われが承認した事業をうまく年度内に消化できるような方策をとっていただきたいと思います。回答はいいです。

○6番（土屋清武君） はじめに、24ページの工事請負費の関係ですけれども、空き家改修工事というものでありますが、ちょっと私・・・、説明があったかどうか、あれですけれども、これは一般質問でも調査した結果、3件貸してもいいというようなことは3件しかなかった。そのように伺っているわけですけれども、この900万円の改修工事は何件の改修工事なのか、その内容を教えていただきたいと思います。

そして、次が29ページの扶助費の関係ですけれども、1262万5000円児童手当ということですが、松崎町は生まれる方が非常に少ないわけですが、この見積り方が、どのくらい見積っていたのか、1200万円という相当な額になるわけですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それで、31ページ、衛生費の負担金、補助及び交付金の600万6000円ですか、これは合併処理浄化槽の設置事業ですけれども、これは1000万円くらいの内の600万円を減額という・・・、何基見積って、見積りの消化が何基か、この辺を教えていただきたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 空き家の改修工事、移住・交流拠点施設整備工事ということでございます。これは地方創生の中で、地方への新しい人の流れを作るといったような基本目標の一つあるわけですが、その中で、移住・定住を進めていく中で、町長との一般質問の中でも、いま北海道の美瑛町ですとか、長野県の本曾町ですとか、富士ゼロックスさん、集まってシェアオフィス、シェアハウスみたいな取り組みを始めたよというようなことをご回答をしましたが、その実証実験という形の中で、一つの空き家をお借りして、そういう形で移住・定住を進めるような取り組みをしていきたいと考えております。

農業体験ですとか、あるいはまちづくりの研究ですとか、あるいはワーキングホリデーですとか、そういったものに使っていただくとか、あるいは移住・交流の拠点施設みたいな形で活用ができればいいかなというふうに思っておりますし、でき得れば地域おこし協力隊がそこに入って、住まいとするわけではないですけども、管理をするような形で移住・定住が進められればいいかなと思ひまして、今回の地方創生の予算を使わせていただいたところでございます。

○健康福祉課長（高木和彦君） 29ページの児童福祉費についてご説明をさせていただきます。まず何点か要因がありまして、平成26年度につきましては、臨時福祉給付金事業、そして子育て世帯臨時給付金事業が26年発生しました。

これにつきましては、うちの方の福祉係でやっていますけれども、それは当初非常に対象者があいまいということがありまして、この2つの事業が飛び込んできたところで、今までありました児童手当の事務の方に混乱が生じたところがあります。

この予算を計上するときに担当の方に確認しましたら、平成25年度中に途中で人数をみるんですけども、今いる子どもの数、0歳から15歳の数で確認したものです。そうしますと、15歳の子どもは高校生になりますと対象者から外れるものですから、あと、生まれてきたのが出てくると、そこで当初713人みていたところが、621人になって、この1200万円ほどの変更が出たということです。

私ども、これも本来もう少し早くからそういう数を把握してやっていけばいいんですけども、この事務がどうしても国、県の補助金があるものですから、そちらの方から変更申請を出しなさいとか、時期的にありますので、それに合わせてやってしまったために、今回も3月の補正ということになりました。

これにつきましては、来年からこのようなことがないように、どんなに遅くても12月には補正をしようというように考えております。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、質問の3点目、31ページの環境衛生費、負担金、補助及び交付金の合併処理浄化槽の関係でございますけれども、こちらが600万6000円ほど減額という内容でございます。当初予定していた合併処理浄化槽28基、これは国の補助金絡みですから、国の補助金申請にあたりまして事業計画を当初28基ということで申請をいたしておりました。今回3月末までの見込みという中で15基ということで、当初の28基から15基の見込みということで今回補正をさせていただいたところでございます。

なお、13基減になっているわけですけども、内訳といたしましては5人槽が3基減、7

人漕が9基減、10人漕が1基減という形でそれぞれ、13基ほど当初より見込み減という形で計上いたしまして、結果、600万6000円減という形でございます。

なお、これは国の補助金、県の補助金についても合わせて収入の減額補正もいたしております。

○6番（土屋清武君）　そうしますと、24ページの関係ですけれども、空き家の関係は、もう改修する家屋は決まっているんですか。それがなんかはっきりしないように感じたんですけれども・・・、決まっていて、それを改修するのにある程度見積りをとったところがこのくらいかかるというようなことで、計上してあるのではないかと想像するわけですけれども、そういう理解でよろしいですか。

もう1点、31ページの浄化槽の関係ですけれども、年々どのくらいいっているか、今年度は15基ということですが、その前の年はいったい何基くらい・・・、だいたい件数は同じようだと、近いと思いますけれども、これだと当初の見込みの半分ですけれども、そのPRの方法なんかもどのようにやっていたのか、ちょっとお伺いします。

○企画観光課長（山本　公君）　空き家の関係ですけれども、具体的にこの場所だというのは、現時点で決まっておられませんけれども、貸していいというところは何件かありますけれども、具体的にそこを直すというようなことでいま立てているわけではありません。この範囲の中で、大規模な改修ということではなくて、部屋が区切られるような扉を付けたり、予算の範囲の中で対応させていただくということになっておりますので、どこをいまず直すというようなことでは考えておりませんし、ある貸していただける空き家の中で対応させていただく。それは数件ありますけれども、その中で対応させていただくということにしております。

○生活環境課長（高橋良延君）　質問の2点目です。合併処理浄化槽の年度推移と申しますか、それと、あとPRの状況ということで、まず1点目が年度の推移という形でございますけれども、25年度につきましては20基でございます。ちなみに、24年度につきましては25基ということで推移しております。その年度年度によってやはり増減というのはありますけれども、今年度は28基で申請をしたという形でございます。

あとPRにつきましては、町の広報ですとか、ホームページはもとより、設置業者へ合併処理浄化槽については補助制度がありますよということで、設置業者につきましても極力そういうことがあったらPRをしてくださいという形で私どもの方で働きかけをしています。以上です。

○3番（佐藤作行君） 先ほど高柳議員も質問したんですが、13ページ、それから19ページの雑入のところですか。これは長八美術館の売上、民芸館の売上、あるいは中瀬邸の売上、三聖苑売上、開化亭売上等々いろいろあるんですが、これは高柳議員が指摘しました入場料ですね。これは10数パーセント少ないんですよ、予算額より。ということは、ちょっと遠すぎた橋だと思いつつも予算額を設定しているのか、あるいは、この売上にしても2割近く少ないわけなんです、これは担当部署の方が遠すぎた橋だと思いつつも計上しているのかどうか、そこらをお願いいたします。

○企画観光課長（山本 公君） 人数の関係、売上の関係ともに下がってきております。当初予定していたより低く最終的には補正をさせていただいたわけですが、当然目標を掲げて、そこに向かっていきませんとやはり頑張れないという部分も当然ありますので、それが高すぎたかという、そういう部分もありますけれども、当然職員はそれに向かって努力をして、収支の差額を極力減らしていくということをしていかなければなりませんので、高い目標を立てさせていただいたというのは事実でございます。ただ、それに向かって努力はしてきたところでございます。

○3番（佐藤作行君） それはそれで結構なんです、予算を付けますと、それに対応する人員配置もするわけですよ。それで、その売上に対する人員配置も当初の目標に対する人員配置をしなければならぬというところはあるわけですよ。

だから、目標は高いほどいいというものの、やっぱり現状の人員配置の中で目標を高くするのならいいんだけど、目標に対しての人員配置をする、あるいは経費の配置をすることになりますと、やっぱり時勢に近い形の目標を立てるなり、あるいは入場料を見込むなりということはやっぱり我われの普通の考え方としては当たり前だと思うんですがね。そこらはどうですか。

○企画観光課長（山本 公君） 人員の問題については、当然観光施設は正規職員ばかりではなくて、臨時、パートの職員を雇って、その中で対応しておりますので、そういった形の中で、人員の対応はしております。ただ、当然かかる経費もあるわけですので、そこを見込んだ中で、収入もしていかなければなりませんし、先ほど言いましたように目標をやっぱり設定して、去年とまるで同じのものと、その努力をしなくていいという話ではないわけですので、もう少し高い目標を立てて少しでも収支が改善するようにしていくということもやはり施設としての役割かと思っておりますので、高い目標は設定させていただいているところでございます。

○3番（佐藤作行君） これで最後です。そのこのところなんです、その人員配置をしているというのはいいんですが、その目標に対しての人員配置をしているのか、あるいは普通の・・・、もし本当の目標があるとすれば、それに対する人員配置、本当はこれくらいしか入らないだろうというような目安があって、それに対しての人員配置なのか、あるいは目標が前年度よりある程度高いところにおいて、その高くおいたところの人員配置なのか、そこだけです。聞きたいのは。

○企画観光課長（山本 公君） どれにお答えしたらいいのか、あれですけれども、当然人数を想定した中で、最初当初予算を組むときには、何人ということ想定していますので、それに対応した職員配置はとっております。ただ先ほども言いましたように、人数をみながら臨機応変に、この日は少ないとか多いとかによっても人員の配置は当然施設の方で考えておりますし、そういう取り組みはしているところでございます。

○1番（藤井 要君） 私も3点ほどお聞きしますけれども、まず最初に12ページになりますけれども、12ページの2項1目民生費負担金の関係ですけれども、これは賀茂地区障害者計画、これはマイナス361万円ですけれども、これは自前でやるということになったということですが、これは急に自前でやれるというようなことになったのか。

それから、これが計画的に来年度もこういうことがあれば、自前でやれるようなシステムをやってきているのかということ。

それから19ページになりますけれども、これは私も議員になって再三ほかの議員からも再三つかれておりますけれども雑入の関係、桜田沢川関係、これはまたあれですよ。1100万円・・・、入金10万円だった、これは答えは副町長の方がいいのかなとは思いますが、こういうシステムをいつまでもやるのか、これでいいのかということちょっと聞きたい。

それから最後になりますけれども、36ページの関係になりますけれども、7款1項浸水の関係、吉田、建久寺の規模を大きくしたことで再検討となっておりますよね。マイナス700万円。これは今後どのようにもっていくのか、どういういきさつで再検討になったのか、この3点をお聞きしたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、12ページの賀茂地区障害者計画等策定についてでございます。介護の方でもちょっとご説明をしましたけれども、平成26年度につきましては、全国的に子育て支援計画を作りなさいということで、全国のコンサルタントが、発注をしても全部辞退するというようなことがありました。

この賀茂郡につきましては、下田市を含む賀茂郡全体で作るものですから、はじめは入札をする形でありましたけれども、なかなか業者がないということで、あらかじめ各市町で自分たちの分については自分たちで数字を出してくださいと。その上でコンサルが、委託ができたなら、それをまとめたものを集計しましたけれども、結局できなかつたものですから全て自前で実施しました。職員については福祉係の方が担当なんですけれども、だいぶ苦しかったんですけれども、各市町の協力、また介護の方につきましても各担当の方にはだいぶ負担をかけたわけなんですけれども結果的にはできました。どちらにしましても、こちらの金額よりも400万円ですとか、介護につきましても200万円とか大きい数字ですけれども、できたものについてはスマートさとかそういうものが欠けているかもしれませんけれども、結果的にこれだけのお金が浮いたことはよかったです。

また、次も、また何年後、介護につきましてもいろいろな形で、こういう計画を作ることがあると思いますけれども、その年になってバタバタ慌てるのではなく、3年に一度でしたら、もう2年前からこういうことを始めるという形で、本当にコンサルに頼ったものではなくて、本当に皆さんにアンケートなり何なりで聞いて、自分たちの声ですとか、感じたことを表せるような計画を作るようにしたいと思っています。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 2点目、3点目ということで、お答えをさせていただきます。

2点目、桜田沢川の関係ですけれども1000万円減額させていただきました。今年度、26年度については入金の実績が約10万円ということで、総務課長の説明もあつたとおり、その分でカットしたということでございまして、今後は相手方の財政事情等があつて、毎年1万円程度くらいの入金しか見込めないということで、27年度当初につきましてはほしい12万円を計上していく形で、一括で入るような形での予算措置はしない予定です。ただ、もちろん全額がきれいに納まればいいわけですけれども、その辺の算段につきましては、相手方と交渉しながら進めていきたいと思っております。

続いて、3点目の建久寺、吉田地区の浸水対策基本計画策定業務。こちらにつきましては、非常に範囲も広く、事業費も大変かかる。さらに必要性の問題等も勘案して、今回カットしたわけでございます。そして津波浸水区域における宮内地区の方も早めにやっていかなければいけないということも勘案しまして、今回26年度につきましてはカットし、次年度以降で再検討で計上していきたいと考えています。

○総務課長（山本秀樹君） 桜田沢川の予算計上の関係で、ちょっと補足をさせていただきます

と思います。この計上につきましては、以前は、総額は盛っていなかったということから、残額がわからないじゃないかというような議論からこういうふうに計上する形になった経過があるようです。ただ、入るか入らないか、あまりあてにならない予算をいつまでも計上していくのもどうかというようなこともあったということから、27年度予算の方では、先ほど課長が答弁したとおり総額の計上はしないようにしました。ただ総額がわからないということになりますので、27年度の参考資料ということで皆さんの方にお分けしてありますけれども、この参考資料の中の15ページに貸付金・求償金残高表というのを新たに付けましたので、その中で桜田沢川の部分については26年度の見込みがこれだけですよ、27年度はこのくらいですよという見込額は入れるようにしましたので、両方を見ながら対応していただければ、今までのように総額もわかる、当年度の状況もわかるというような形になろうかと思えます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） いま確かに、ここに書いてありました。27年の・・・、これはわかりましたけれども、先ほど、これは12ページの高木課長が答えてくれたやつですけれども、これは全体的なことも言えると思うんですけれども、ここで365万円ほどの予算を使わなかったということになりますと、もし何かあった場合に、この分を雇用の場ができたということですね。誰かを雇ってれば・・・、いま課長たちの方でやりましたけれども、そういうことを考えて、これは課長の方ばかりではないんですけれども、雇用を増やすということで、格好は悪い計画になるかもしれないですけれども、臨時職員とか、そういうのを松崎町全体で考えてもらいたい。そういうことも言いたい。

そして、ほかのところですと事業レビューということを東伊豆でやっていますよね。2回ほどやりましたけれども、そういうことも考えて、職員の数が少ないですよ。実際に働けるといったらおかしいかもしれませんけれども、そういう意味で課長のやる仕事、係長のやる仕事、そして、あとは、極端な話ですけれども、コピーは臨時の職員でもいいじゃないかとか、そういうメリハリをやっぱりしっかりとやれば、かなりお金の問題も出てくると思いますよ。余裕が出たり・・・、そうすれば、雇用にも結び付くというようなことでやってもらいたいと思いますけれども、その点はどうでしょうか。町長の方からご回答は。

○町長（齋藤文彦君） そういうのは、中でいろいろ話し合っています。やっぱりこれは臨時の方にできることは臨時の方にやらせて、もっと重要な仕事を役場の職員がやるというようなことをやっていかなければ、これからはできないと思いますので、そのようなこと

を考えているところです。

- 2番（福本栄一郎君） 繰り返しになると思いますけれども、一応予算から外れてはまずいと思って・・・、4ページの△6133万3000円、それから、その次の5ページの1億9780万1000円、それから、22ページの財政調整基金積立金7249万8000円、全て減らしています。もう3学期ですね。学校でいうと。今月の20日に小中学校の卒業式に招待されていますけれども、こんな△ばかりの通信簿をもらってきたら親はどうするか。町長はどうするかです。教育長さんは別にいいですよ。これは△ばかりじゃないですか。ただつじつま合わせで、歳入歳出イコールゼロという予算です、しかも明許繰越が多い。ですから、それは、変えていただきますから、再度繰り返しますけれども町長あるいは副町長の答弁をお願いしたいですけれど・・・。

町長は2期目に入っています。今、私も一般質問でやりましたけれども6課2局1室ですか、この機構改革・・・、いわゆる地方創生・・・、まち・ひと・しごと、これからどんどん雪崩のごとくうってくると思うんですよ。もうすでにこの年度末にきて、補正で4000万円くらいですか、補正をやっています。これは実現不可能でしょう・・・、また明許繰越でしょうけれども、そういった場合に、おそらく夜の夜中に電気が点いているということと明許繰越が多い、これはもう因果関係もはっきりしているじゃないですか、消化不良です。だから体制を・・・、いわゆる地方創生というのは、そういった既成のものを打ち壊す、ガラパゴス化を打ち破ることだと思うんですよ。貯金なんかして・・・、仕事ができないから、そっくり貯金、しかも4月1日についていても約2億円のお金をそのまま貯金通帳へ入れてある。いま利息なんかはほとんどないでしょう。ですからそれを齋藤カラーとしても、町民の安心・安全を守るためにもなんでやらないんですか、機構改革をやって。おそらくそこが原因できていると思うんですよ。その辺、町長どうですか。

- 副町長（佐藤 光君） やっぱり組織のあり方というのをある意味経営という意味でもその予算執行が我われ行政の場合の一つの業務になってまいります。そういった意味で、その経営の資源である人をどのように活用するかということになった場合、やはり柔軟に対応することも必要かと思えます。そういう中で、たまたま今年度に関しましては、ふるさと納税がたまたま特定のプロジェクトチームを作りまして、課横断的な組織として一つの目的完遂型の仕事をちょっとやってみたんですけれども、一つには、そういったやり方をこういった地方創生という特定のテーマを与えられておりますので、そういう組織横断的な対応も必要になってくるのかなとは思えます。臨機応変に、やはり限られた資源をどのように活用

して成果を出していくかというのは、我われ経営する者のやはり責務であると思いますので、そういったものを柔軟に対応していきたいなと思います。

いまここで定量的な形でこういった人員を、こういうふうに組織化を、配置を変えてうんぬんという形は明言できませんけれども、そういったものは今後の非常に重要な課題だと思っておりますので、柔軟に対応していきたいなと思っております。

○町長（齋藤文彦君） 一般質問でも私は、町の一番の財産は職員であると大きな声で言ったわけですから、この職員が本当に縦横無尽に働けるような形にしなければ、松崎の活性化はないと思っていますので、いろいろ組織をうんぬんということは、いろいろあると思いますけれども、今の組織の中でうまく、先ほど言ったみたいにプロジェクトチームを作るような形でやれば、それなりのことは、私はできるなと思っていますので、松崎の活性化のために役場の職員が縦横無尽に働けるような形でできればなと思っていますのでございます。

○2番（福本栄一郎君） ですから、もう職員もすでに長期入院されているでしょう、優秀な職員が。その因果関係は別としまして、仕事が多いのか、次から次にきて、ですから齋藤カラーで5年目に入りますよね。だから機構改革の・・・、齋藤町長のカラーを出すについて、やって新たに出発・・・、国はどんどん、どんどん地方活性化で・・・、こちらはもう受け入れられません、アップアップでおぼれちゃうじゃないですか。うまく泳ぐについても・・・、やっぱりうまく職員に働いてもらう、町長が言っているように、職員が財産、イコール7400人の町民にかかっているんですよ。全て町長にお任せしているんですよ。あなたは、信任を得て町長・・・、ですから、皆さん入れたんでしょう。お任せします。いわゆる生命財産、そこまではいきませんが、もうお預けしてあるわけです。それを、齋藤カラーを出すためにも、機構改革をやってうまく消化できるようにやらなければだめです。いつまで経っても昔のままの古い前々町長が作ったような体制・・・、あなたが齋藤カラーを出すための機構改革をやってうまく運ぶ。あなたの政策、この6本の柱もそうでしょう、施政方針演説でも。こんな△だけだったらば通信簿をもらってくると、親としては怒りますよ。町民を裏切っていることですよ。町会議員は何をやっているんだ。見ればみんな不用額で落としているじゃないか。お金が余れば貯金だ。銀行は喜ぶでしょうけれども、そういったことのないように、私は、職員を大事にしながらやってください。もう一度お願いします。これで最後にします。

○町長（齋藤文彦君） 私は、福本議員の一般質問で機構改革はしないと壇上で言ってありますので、ここで機構改革をしますというのはあり得ないわけで、ただ、先ほどの何事にも専

属を決めて、チームを作ってやろうというようなことを言っていますので、そういうふう
やっていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 3時03分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時13分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○10番（鈴木源一郎君） 33ページに農業振興費の中に青年就農給付金300万円減、2名分だ
という説明をされているところですが、これはふるさと創生で地域の挽回を図るとい
うようなことで、鳴り物入りで設定されている中での起こった事柄ですね。2名分マイナ
スして、予算に組んであったのを年度末に減額してしまうということはいったいどうい
うことでしょうか。

当然1年期間があるわけですから、なぜ応募がないかとか、いろいろな理由があっ
て・・・、理由を説明いただきたいわけですが、その理由の中に単価がどうも低いと、こ
れはあれのときに議論されたわけですが、単価が低いということがあるということであ
れば、単価の是正なりをこの間に対応して、具体的な形で努力の形を表して取り組んでく
るということで、それでこういう事態にならないような対応をすべきだと思うんですね。

ところが、300万円減ということから、結局目指した、旗を振った事業が結局今年度はカラ
になるということになるわけですが、そこはどう考えますか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） こちらは、青年就農給付金は毎年2名分、300万円計上させて
いただいています。一応予定ということで平成27年度も2名で計上してございます。青年就
農給付金、これは45歳以下の新規に松崎町で農業をおこす若い方に対する支援給付金、全額
国庫補助という事業でございます。

議員がおっしゃられるとおり、150万円じゃ安いんだから、もうちょっと付け増したらど
うかということになりますと、当然町単費で付け増しするというような方策を考えるわけ
でございます。それよりも以前に、じゃあ、なぜ来なかったかということでございますけれど
も、なかなか現在の松崎町の農業の状況が厳しい中で、やっぱり住む家が確保できるのか、

それと農地・・・、農地は当然農地中間管理事業等がいま進んでおりますので、セットはできるけれど、家の関係・・・、様々な要因で、結果的には新たな青年就農として来てくれる方がなかったということで、こちらの方は当初2名分を計上していたにも関わらず、残念ながら、年度末、もう来ないものですので2名分カットさせていただいたということでございます。

もちろん当然27年度にもう2名分は確保してありますので、新規に、産業建設課ばかりでなく、企画の空き家対策事業とも絡めまして、確か一般質問でもそのような形で回答してあったと思いますけれども、そういう形で一生懸命努力して、とにかく少なくとも1名でも新しい方が就農できるようにしていきたいなど、そういう形での努力をしていきたいと思っております。

○10番（鈴木源一郎君） 松尾へこの26年度中にご夫婦の方で、新規就農の方が転居してきたんですね。空き家を借りて農業をやるということで、ぼくの家にも畑を貸してくれないかと言って、荒れている畑を貸すということもおこっているわけですが、どうも話を聞いたら新規就農の方だということですからね。

募集して応募が実際がないというならなぜないのか、それを掘り下げて、この執行が確実にできるようにすべきだと思うんですよ。県の補助だから、そのトンネルで15万円しかないんだからだめだということであきらめるのではなくて、鳴り物入りでこれやっ払いこうと、人口対策でもあるからやっ払いこうとやっているわけでしょう、わが町は。それなのに年度末にきたら300万円の減だと、これは誠に残念なことじゃないですか。まずいじゃないですか。どうなんですか、町長。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 確かに議員のおっしゃるとおり、本当に新しい方がどんどん、どんどん来ていただければ、こういう青年就農給付金、それから町単事業の農業後継者対策事業等様々な事業を絡めてやるわけでございます。当然我われの方も広報、ホームページ等で助成制度のPRもしているわけでございます。

鈴木さんがいま言ったとおり、松尾の地区で新たにそういう方もいるみたいだけでも、どうかという話がございますので、よろしければそういう情報がございましたら、議員の皆さん方からも積極的に情報を提供いただければ、我われの方も農業担当係の方としても積極的に対応して、この制度に乗れるかどうか、もちろん審査があるわけでございます。審査にのれる方であれば、こういう事業を全額国庫補助対象事業となるわけでございますけれども、積極的に展開していきたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） 私は、第一次産業、農林漁業を土台とした観光地とずっと言っていて、こういうことになって非常に残念だなと思っています。

聞いてみると、やっぱりいろいろな事情があって、そういうのがあると思うんですけども、こういうことがないように、いま課長が言いましたとおり、もうちょっと、そういうことがあったら、こちらにも知らせていただきたいなと思うわけでございます。

いろいろぼくも聞いてみますと、全然知らないところで、門野にみかん関係の人が来ているとか何とかいろいろ聞くわけですけども、そういうことがぼくのところに入ってこないところがありますので、そういうことがあったら、ぜひ教えていただきたいなと思います。

○10番（鈴木源一郎君） 年度末でしょう。補正は、300万円減のわけでしょう。この間1年間あるわけですね。その間に、いま当局の説明する情報収集は、例えば農業委員会などで、農業委員さんなども知っているわけですよ、いろいろな地区の事情を。

だから、そういうところから鋭意吸収をして、それで必要な是正も補正なり必要ならやるということを当然していくべきじゃないか。先行きも3年間という話ですが、15万円で3年、これはなかなかそういう条件で入る人というのは多くはないと思うんですよ。ですから、場合によっては3万円なり5万円を町費で上乗せするということも含めて、結構英断をした対策をしていかないとだめだというふうに思いますけれど、それが年度末にきて、こういう残念な補正ということじゃしょうがないじゃないですか、どうなんですか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 鈴木さん、申し訳ございませんが、15万円ということではございません。お一人150万円の支給でございます。それは全額国庫補助でまいります。

そうなると、当然その青年就農給付金の受給を受ける資格というのは、相当厳しいものでございます。もちろん鈴木さんの思いはわかりますけれども、そういう方が来ていただいて、しかも資格に耐えられる方であれば、我われとしてもどんどん、どんどん積極的に青年就農給付金制度によって助成をしていきたいと思えます。

ただ、この場合には青年就農給付金、お一人150万円をいただくには、最低5年以上の営農継続が絶対条件でございまして、今年来てから、来年やめるなんていうことになりますと、当然全額返還という、それだけの覚悟のある事業だということをふまえて、皆様方から積極的な情報提供をお願いしたいということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 課長でもいいですが、全額国庫補助の事業だということですけど、その条件で、どうもやっぱり応募が・・・、農業が情勢がよくないですから、なかなか低

い給付でやれというのはなかなか骨が折れることですから、その上乘せをして充実化を図ってやるというようなことについて対応すべきじゃないですか、どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 地域おこし協力隊の方が石部の棚田に夫婦で住んで、今年1年目やって、3年まで任期があるんですけども、3年いたいということをしていまして。また、石部に住んでいた豊嶋君というのが3年過ぎて、まだ石部に住んでいますので、いろいろやり方によっては、方法はあると思うわけですね。これが本当にどこが悪いのか、よくわからないところがありますけれども、研究課題だと思っていますので、せっかく来てくれるのに、こういう制度を使わなければうまくないと、ただどやっぱり農業をやるにはそれなりの経験がいりますし、来年からすぐ稼げるというのではないので、非常に難しいと思います。そういうことを加味しながら、話し合っってやっていきたいなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） 先ほどの吉田、建久寺の関係ですけれども、斉藤課長から中川の災害範囲というか、浸水範囲が広いから再検討というようなことを聞いたわけですけれども、私もその範囲内のすぐ近くに住んでいるわけですけれども。範囲が広がったということになると、私はいつも夜はぐっすり寝ているわけですけれども、課長に脅かされたようなものになるとなかなか今夜から寝られないんじゃないかと心配もするわけですよ。

そして、今までだと災害範囲が狭かったからやるというようなことになるわけですけれども、ちょっとどうですかね。なおさら災害範囲が広がる、そういうことになると被害者も多くなるということで、早く、反対に進めるべきだと思うんですけども、その点はどうお考えなんですか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 確かにそういうふうに申し上げさせていただきました。実際の話、ここの浸水区域の対策、基本対策計画を作るにあたって、相当業務量も大変だということと言い訳にはなるかもしれませんが、結果的には人間の方も手一杯で、やっぱり5つも6つも事業を抱えている中でなかなかやり切れないという一つの側面もあるわけでございます。ただ、これを直ちに・・・、今回は申し訳ございませんが、カットさせていただいたわけでございますけれども、これにつきましても浸水対策というのは各・・・宮内、松崎地区も含めてやらなければいけない。建久寺もやらなければいけないというような考え方でおりますので、必ずしも中止するということはないで、もちろん年度計画で順次やっていきたいというような考えでおりますのでご了解いただきたいと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、最後にしてください。

○1番（藤井 要君）　じゃあ、現状は災害発生率が低いということですよ。次年度になるか、再来年度になるかわからないけれども必ずやるということですよ。

はい。わかりました。

○5番（高柳孝博君）　先ほどの33ページの農業振興の関係で、私も聞きたいと思っていたところなんです、27年度、これは予算化されるので、そちらで聞いてもよかったんですけど、基本的にこれは本当に私は農業振興の目玉だと思っていたわけですが、実際には何も成果が上がっていない。それはなぜ成果が上がらないか。先ほどもありましたけれど、やはり定住ということを考えたときにみると、住む家と仕事がないとたぶん来ていただけない。だから先ほどの農業一つとってみても、住む家といったのは先ほどの空き家利用って・・・、ただ空き家を利用するにしても、先ほど収入が見込めないという中で、来ていただくには、やはり空き家の使い方のほうにも成功しているところ・・・、前から申し上げておりますが、例えば5万円のところは3万円を家賃を固定するとか、そういったことを考えているわけですね。

それから農業をやったら、そこから農地を借りるところを探すなんて・・・、自分が、例えばほかの町に行ったときを考えると、とても難しいことだと思うんですよ。だからそういった面では、ここの土地は使えますからどうぞいっちゃい、例えば、30ヘクタール使えるところがあるかどうかかわからないですが、30ヘクタールは使えるから来てくださいとか、そういうことを本当にセットにしないと定住というのは難しいんじゃないか。いま150万円というのが5年間、だから5年間のあいだに次の再生産できるところまでいかないと、それは全く補助金があるときだけで終わってしまうわけですよ。そのところをずっと・・・、実際入ってからもずっとみていかなければいけない。そういった面でサポートをしていくというのは非常に大変だと思います。本当はNPOとか何とか、成功しているところは、だいたいNPOが家を借りて、また貸すということ、その中に行政が入っていく、一つは、信頼なので、家を借りるとか、土地を借りるとするのは、信頼関係で借りていますので、直接個人でやるよりは・・・、信頼というのはとりやすいと思います。そこに行政が若干でも絡んで情報提供をしてあげるとかをすることによって、借りる方も安心だし、貸す方も安心というのが、両方入ってきますので、そのあたり、セットで考えていかなければならない。平成27年度予算のときでもよかったんですけど、27年度に再度予算を組むということになりましたら、そこを考えないとまたゼロになるんじゃないですか。その恐れがありますので、そのあたりの決意を。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） これは、うちの方も農業振興費の関係の予算でございます。

ただ、いま議員のおっしゃられたとおり住む家も手当しなければいけない。農地もすぐに借りられるようにセットしなければいけない。ただ、この給付金をやるから、農業をやってくださいと、それはあまりにも片手落ちだと我われの方もしっかりとっております。

これは産業建設課ばかりではなくて、企画の方も空き家対策事業、さらに福祉の関係とか、様々なチーム松崎で対応していかなければ青年就農・・・、農業として就農する方もあれば、また別の形・・・、農業の就農の場合にはこの150万円で、ただし年齢制限45歳以下ですよという条件があるけれども使ってくださいよと、様々なチーム松崎でやっていくことが重要じゃないかと思うわけでございます。

当然今回平成27年度の・・・、我われの方も振興費の方でとってあります。それ以外にも企画の方で予算もあります。ただお金の使い道については全庁的な形、先ほど議員さんの方も横並びで皆さんで検討したらどうかという一つの施策の中の一つのテーマじゃないだろうかとも思っているわけでございます。

この辺も踏まえまして、ただ農業振興費の予算を使えばいいというものではなくて、いかに松崎が魅力ある町であって、人が寄ってくるようなことを作っていかねばならない。それを最終的には予算を決算で使わせていただきましたと皆さんに報告できるようにできればよろしいのかなと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 本案に反対いたします。本案のそれぞれの個々の項目については、それなりに当局も努力して前進もあると思っておりますけれど、全体としてやっぱりたがが緩いと言わざるを得ないわけです。債務負担などが多いということに表れているわけです。ということで、私は本案に賛成できないということでありまして。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○9番（一瀬寿一君） 議案第10号 平成26年度松崎町一般会計補正予算（第6号）につきまして賛成をいたします。

先ほどから活発なご意見が出ておりますが、これは一つ補正内容も繰越明許も昨年よりも多く、大変多い、これは先ほどご意見が出ておりました。またそのほかには減額補正ということで、マイナスでなんにもならないんじゃないか、こういうご意見もいろいろ出ておりました。しかしながら、いい面もございます。全て悪いわけではございません。

今回は職員もさらに努力をして、次にこういうことがないように、また当局の方も議会軽視などと言われないように、しかと頑張っていただくことを願いまして、賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第10号 平成26年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午後 3時33分）